

パイロット



2025 Summer

Japan Aircraft Pilot Association



<https://www.japa.or.jp>



『公益社団法人 日本航空機操縦士協会のめざすもの』

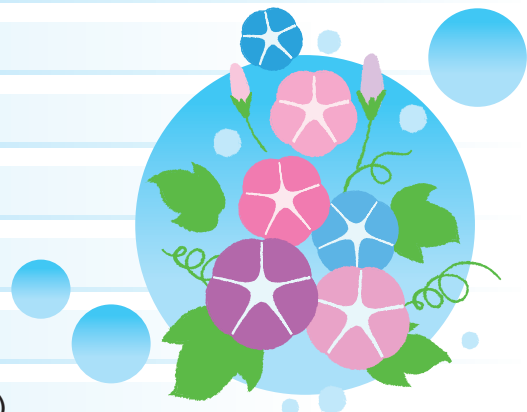
1. 私達の活動の目的は、定款に定められた通り「航空技術の向上を図り、航空の安全確保につとめ航空知識の普及と諸般の調査研究を行い、もって我が国航空の健全な発展を促進する」ことです。
2. 私達は、定款の目的を踏まえ、将来のあるべき姿として「安全で誰からも信頼され、愛される航空を実現する」というビジョンを描いています。
3. 私達は、目的・ビジョンを達成するために下記を基本的指針に掲げて活動して行きます。
 - (1) 航空の安全文化を構築する。
(組織と個人が安全を最優先する気風や習慣を育て、社会全体で安全意識を高めて行くこと)
 - (2) 地球環境と航空の発展との調和を図る。
 - (3) 航空に携わるもの同士が心を通わせ共存共栄を図る。

パイロット

「Cover photo by 岡本 豊」

2025 Summer CONTENTS

- 03 専務理事挨拶 / 専務理事 池田 晃二
- 04 第60回通常総会開催報告 / 事務局
- 05 今年度の航空安全講習会について / 教育文化委員会 大澤 一郎
- 06 航空身体検査マニュアルの改訂について /
一般財団法人 航空医学研究センター 専務理事・所長 五味 秀穂
- 10 第22回(2024年度)小型航空機セーフティセミナー開催報告 / ビジネス(BC)委員会
- 14 一般財団法人 航空機安全運航支援センター紹介
- 16 おおだか航空宇宙フェス(名古屋市) / エアライン委員会 三浦 雄児
- 17 ご寄付のお願い・クラウドファンディング実施報告 / 事務局
- 18 表彰報告・新事務局長紹介 / 事務局
- 19 福利厚生のご案内 / 事務局
- 20 法人賛助会員 会社紹介 / 事務局
- 21 JAPA団体保険のご案内 / 事務局
- 22 JAPA 公式帽 頒布販売(広告)
- 23 大丸・松坂屋 外商サービスのご案内(広告)
- 24 JAPA案内 / 事務局



専務理事挨拶

専務理事

池田 晃二



暮夏の折、会員の皆さまにおかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

6月20日に第60回通常総会を開催し、今号の総会開催報告に掲載されている通り、2024年度事業報告および決算報告が承認され、並びに2025年度事業計画および予算を報告いたしました。

2024年度の事業計画は「航空安全の更なる推進」「航空の裾野拡大」「事業の改善と見直し等による財務の健全化」を三つの柱として事業を進めました。

2025年度は三つの柱を継続し「航空の安全に対する取り組みの強化」「航空の裾野拡大の効果的推進」「収支改善による財務の健全化の継続」を実行します。

「航空の安全に対する取り組みの強化」については、国会で「頻繁に離着陸が行われる、航空交通管制圏に係る空港などにおいて離着陸を行う操縦者は、国土交通大臣の登録を受けた者が行う技能発揮訓練(CRM訓練)を修了していなければならないこととする。」という法案が成立し、定期航空運送事業のパイロット以外にも猶予期間の後にCRM訓練が義務化されます。テクニカルスキルはもとより、多くの分野のパイロットにノンテクニカルスキルの重要性が高まり、いわゆるコンピテンシーが求められています。

当協会では8年余り前より事業用・自家用パイロットを主対象に、講師の知識のリフレッシュのための研修、教材の更新も実施しつつ「TEM/CRMセミナー」「SRMセミナー」を実施してきました。法制化に伴い当セミナーで多くのパイロットの方にTEM・CRM・SRMスキルなどのノンテクニカルスキルを学んでいただき、また航空局、管制協会と協力して制作した改訂版ATCコミュニケーションハンドブックでコミュニケーションループ(バーバルコミュニケーション、バーバルベリフィケーション)を習得していただければ幸いです。

また小型航空機のインシデントが増加しています。小型航空機セーフティセミナーや航空安全講習会などを通して事故防止の方策を提供していきます。

「航空の裾野拡大の効果的推進」については、昨年に国土交通省主催で「航空整備士・操縦士の人材確保・活用に関する検討会」が立ち上がり、産学官で操縦士の人材確保と活用について検討し、最終取りまとめが発表されました。その中で操縦士の人材確保についての視点で裾野拡大が挙げられ、戦略的な普及活動が求められています。

当協会では産学官の窓口としての乗員養成検討委員会ほか、各委員会と支部が関係省庁・団体・大学・航空会社などと協力して、広い年齢層にわたりFTDも活用し、さまざまなイベントを通して航空の魅力を発信していきます。

「収支改善による財務の健全化の継続」については、一昨年から進めてきた「収支改善プロジェクト3年計画」により、昨年度の決算は585万円の赤字ながら一昨年度の3,125万円の赤字決算から大幅に改善されました。しかしながら財務状況は4年連続で赤字決算を計上し、まだ予断を許さない状態です。今年度は収支改善プロジェクトの最終年度にあたり、今までの収支改善プログラムを継続しつつ新たな施策を立案し、さらなる改善を目指します。

会員の皆さまにおかれましては、今年度の事業計画にご理解とご協力をお願いするとともに、これからも変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2025年度事業計画および予算の詳細については、JAPA ホームページ会員サイト/NEWS/第60回通常総会議案書をご参照ください。

<https://www.japa.or.jp/wp-content/uploads/2025/05/41459928ee1ecd5b2b6615b906b48385.pdf>

第60回 通常総会開催報告

2025年6月20日(金)に、航空会館 B101号会議室にて第60回通常総会を開催いたしました。今回から、多くの皆さまにご参加いただけるよう WEB 参加も可とするハイブリット方式での開催といたしました。新方式での開催に際しましては、会員の皆さまのご理解とご協力をいただく中で入念な準備を行い、大きな混乱もなく進行することができました。この場をお借りして御礼申し上げます。

当日は、定刻通り15時30分に議長の進 俊則会長より開会宣言が行われ、事務局によって定款第18条に定められた代議員定数が満たされている事の確認が行われた後、本総会が成立する旨の報告がなされました。

代議員総数：50名 出席代議員24名(内 WEB出席1名) 議決権行使書提出26名 委任状提出なし

会の冒頭に、進会長より挨拶の言葉として下記の3点が述べられた後、審議に入りました。

1. 今年度からの会費値上げに対する会員の理解と協力を感謝するとともに、これらを将来への確かな源泉としていく。
2. 2024年度決算は4期連続の赤字計上となったが、会員各位の協力によって赤字幅は確実に減少しており、再生への道筋も見えてきていることから、今年度末の黒字化を目指し予算執行の確度を上げて協会運営に臨む。
3. 当協会の名誉会員である前田伸二氏に対して、日本航空協会の「空の夢賞」の受賞が決まった。氏の生きざまは、航空業界(操縦士)を目指す多くの若者の力になる喜ばしい出来事である。

議案

審議事項

第1号議案：「令和6年度事業報告及び決算報告について」は議案書の通り承認されました。

第2号議案：「役員の一部交代について」は議案書の通り承認されました。

報告事項

「令和7年度事業計画及び予算について」の報告がなされました。

なお、審議・報告事項に関する個別の質問は特にありませんでしたが、総括的質問として、会員数の推移と協会の維持展望に関する質問が数件なされ(①準会員から正会員への歩留まり ②本邦操縦士の入会率 ③協会維持のための毎年の必要入会者数…)、把握している状況に基づき回答いたしました。また、昨年に続き実施をしていた FTD 運営へのクラウドファンディングについては、総会開催前日までに予定額を達成できたことを報告いたしました。



懇親会

同日18時より航空会館7F大ホールにて、2年ぶりの懇親会を開催いたしました。会員はもとより、各関係先からも多数のご来場をいただき、100名余の盛会となりました。進会長からの挨拶の後、来賓の国土交通省航空局北澤歩安全部長より業界の課題と JAPA に寄せる期待の旨のご挨拶をいただきました。続いて、協会長表彰として受賞7名の方々へ記念品の授与を行った後、日本航空技術協会北田裕一会長の乾杯のご発声により歓談へと移行いたしました。途中、日本航空協会の植木義晴新会長から飛び入りのご挨拶をいただくなど、終始和やかな雰囲気の中で懇親のひと時を過ごしていただきました。



今年度の航空安全講習会について —ご参加パイロットの皆さまからの声—

教育文化委員会 大澤 一郎

パイロットの皆さま、航空安全講習会を定期的に受講なさっていらっしゃいますか。6月のメルマガでもお知らせいたしましたが、今年度も航空安全講習会の開催を複数回計画しておりますので、知識のリフレッシュを兼ねて受講なさってはいかがでしょうか。

4月に開催した埼玉の航空安全講習会（唯一の実開催のみの講習会）を受講いただいたパイロットからアンケートで多くのご意見を頂戴いたしましたので一部をご紹介します。

—ご意見—

- 各大学や自費で訓練をしている学生会員とエアラインや使用事業のパイロットの方と交流の生まれるような企画をしていただくことができれば、「どんな Attitude をもって訓練に取り組んでいけばいいか」といった指針となり、非常に参考になると考えております。一つのアイデアとして受け取っていただけたら幸いです。
- 今回の航空安全に関する講習では、過去の事故事例を通じて、安全意識の重要性を改めて認識することができました。一つひとつの事例に深い学びがあり、自分の行動一つが大きな影響を与えることを実感しました。
- 今回初めて JAPA の講習に参加させていただきました。貴重な講習の機会をいただき、誠にありがとうございました。今後の運航にしっかりと活かしてまいります。対面の講習会は大変よく理解でき勉強になります。今後もよろしくお願いします。
- 意識しているつもりであっても、知識面での「抜け」があったと感じられる講習であった。日常においても忘れないよう心がけていきたい。
- 機械は進化して便利になっても人間の能力には限界があると思います。危ない領域にならないように知識や過去の経験などすべてを用いて何事もない飛行に努めたいと思います。
- オンライン講習より対面講習の方が講師や他の受講者と意見交換ができ有意義だと思います。対面講習は無くさないでほしいです。
- 限られた講義時間ですが、地域特有（関東エリア）の気象やルール変更等について特化した講義時間を設けていただけるとありがたいです。
- 最近 JAPA の講習会にオンラインで参加させていただいているのですが、会場参加することでまた違った角度で見られた気がします。自分は今後もできるだけ参加したいと思います。
- 地上風と ARC の講演では配布資料に含まれない画面が掲示されましたが、興味深い内容でありますので、後日再確認時に参考になるように思われますため、可能であれば配布資料に含まれるとありがたいです。事故事例の分析とかをもっと多くするとよいかなと思います。
- 今のまま、対面での講習会を続けてください。開始時間を午前中にしていただきたいと思います。
- パイロットとして非常に有益な情報をたくさんいただき、ありがとうございました。
- 実際に開催された講習時間は、疲れが出る前に終わるので内容も頭に入り、良い時間かなと思いました。知識の説明と再確認だけでなく、実際の使い方の事例もあり参考になりました。普段の生活のなかでも TEM を応用していき、フライトの時に自然にそういう思考になるよう楽しんでみようかなと思う講習でした。
- 講習会は、日頃中々会えない仲間達との交流の場所にもなっています。今後とも宜しくお願いいたします。
- 毎年受講させていただいていますが、受講内容、会場も大変満足でこの金額では安すぎるぐらいです。（でも値上げしないでください。）オンラインでは出来ない生の話をもっとたくさん聞きたいです。特に事例検討は自分に置き換えて考えられるので大変参考になります。次年度もよろしくお願いします。

多くのご意見ありがとうございました。ご意見を参考に皆さまから期待される講習会を開催してまいります。

航空身体検査の手引き（マニュアル） 改訂について

一般財団法人 航空医学研究センター 専務理事・所長 五味 秀穂

2019 年から現在（2025 年 5 月）まで運用されてきた「令和元年 9 月」版の「航空身体検査の手引き（マニュアル）」が改訂となり、2025 年 6 月 1 日から新たな「令和 7 年版」が公布・運用開始となります。約 1 年半の時間をかけて議論され、改訂となった航空身体検査マニュアルについて、内容の変更点を解説いたします。

今回の改正の主な変更点としては、悪性腫瘍の既往の緩和、脳波検査の運用の緩和、循環器における検査の緩和や不整脈の一部の緩和などで、かなり現実的な緩和の方向性が盛り込まれた改訂になったと思います。

また下記の一部の通達類が、航空身体検査マニュアル本通達へ統合され廃止となりました。

- ・「国土交通大臣の判定申請に適用する追加運用指針」「経皮経管冠動脈形成術(PCI)、冠動脈バイパス術(CABG)等」「ワルファリンカリウム錠の使用」(国空乗第 557 号)
- ・「無症候性脳梗塞に関する取り扱いについて」(国空乗第 630 号)
- ・「屈折矯正手術後における検査結果の確認要領」(国空航第 689 号)

それでは主な変更点について概説いたします。

1. 一般

1-3 腫瘍

悪性腫瘍の既往歴：根治術を受けて 5 年以上再発なく経過したことが確認された場合を、指定医適合に変更。

1-4 感染症

治療中の HIV：不適合のみの記述から、大臣判定を受ける時の要件を明記するよう変更。

梅毒感染症の取り扱い：不適合状態に神経梅毒を特記。

1-5 内分泌及び代謝疾患

原発性アルドステロン症：血圧が安定し、降圧薬（許可された）を使用して副作用が認められないものを、指定医適合に変更。

1-7 アレルギー疾患

使用外用薬の緩和：免疫抑制剤はタクロリムス水和剤以外に、JAK 阻害薬及び PDE 阻害薬が使用可能に（副作用の無い場合）。

継続治療での減感作療法：皮下注射後 4 時間以内の航空業務は行ってはならない（今までは 24 時間以内）に変更。

1-8 睡眠障害

睡眠時無呼吸症候群：検査方法の覚醒維持検査 (MWT) は、20 分法に加え 40 分法を可に変更。

終夜睡眠ポリグラフ検査 (PSG) の AHI（無呼吸低呼吸指数）が $15 \leq \text{AHI} < 20$ の時の取り扱いを、一律不適合から、専門家の診断結果等により指定医適合可に変更。

2. 呼吸器系

2-2 気胸

胸部 CT 上ブラ有（大臣判定受ける場合）：経過観察期間 2 年間必要と記述を変更。

3. 循環器及び脈管系

3-8 調律異常

完全右脚ブロックの評価上の注意：必要な検査のうち、「冠動脈 CT 又は核医学検査」を「冠動脈 CT 検査等」に変更。

3-9 脈管異常

深部静脈血栓症の評価上の注意：原因疾患又は誘因が明らかな場合でそれらが解消されている場合を、指定医適合に変更。

動脈瘤術後（大臣判定を受ける場合）：冠動脈 CT 検査が必要な時を、全てのケースから胸腹部大動脈瘤の場合に変更。

5. 血液及び造血器系

急性白血病、骨髄増殖性疾患、リンパ増殖性疾患並びに骨髄腫及びその類縁疾患：治療寛解に入り 5 年以上再発なく経過したことが確認された場合は、指定医適合に変更。

6. 腎臓、泌尿器系及び生殖器系

6-3 生殖器系疾患

検査上の注意及び評価上の注意：産婦人科の注意を追記。

8. 精神及び神経系

初回の航空身体検査時の脳波検査：航空法第 35 条第 1 項の操縦練習許可を申請する時に脳波検査を受検し、かつその脳波検査で異常がないことが確認された時は、省略可能に変更。

8-4 てんかん

12 歳までに発症した小児てんかんの既往歴（大臣判定を受ける場合）：大臣判定を受ける場合の要件と必要な検査を明記。

8-5 意識障害等

意識障害の既往歴（大臣判定を受ける場合）：ヘッドアップテイルト検査が陽性で神経調節性失神と診断された時、必要な検査のうち、「脳波（2 回分以上の睡眠時を含む）」を削除。

8-7 中枢神経系統の障害

頭痛の治療中（大臣判定を受ける場合）：全てのケースで「脳波及びその所見」を提出することを改め、頭痛専門医の診断（脳神経外科専門医又は神経内科専門医でも可）による国際分類に基づく診断名とそれに応じた臨床経過等を提出するように変更。

9. 眼

9-3 中間透光体、眼底及び視路

屈折矯正術（ICL、フェイキック IOL 等）の既往歴：「9-1 外眼部及び眼球付属器」の不適合状態で想定している屈折矯正手術（LASIK, RK, PRK）とは区分けして不適合状態として明記。

併せて大臣判定を受ける場合の要件を規定。

白内障術後、又は網脈絡膜疾患等の観血的治療後（大臣判定を受ける場合）：両眼視機能検査にチトマスステレオテストが必要なことを明示するため記述を変更。

10. 視機能

10-1 遠見視力、10-2 中距離視力、10-3 近見視力

予備眼鏡及び眼鏡条件：眼鏡の要件等の規定箇所を変更。予備眼鏡での測定を行うことを明記。眼鏡条件の取り扱いを「付録3 航空身体検査証明に付す眼鏡に係わる条件の取り扱い」を設けて明示（下記参照）。

付録3 航空身体検査証明に付す眼鏡に係わる条件の取り扱い

遠見視力、中距離視力及び近見視力の検査で、眼鏡に係わる条件の取り扱いを下記の如く整理。

- ① 航空身体検査証明有効期間中に視力低下を自覚した場合であっても、新たに眼鏡を使用することや眼鏡を変更することにより視力基準に適合することが指定医により確認された場合には、以後、当該航空身体検査証明の有効期間が満了する日まで、常用眼鏡を使用すること又は矯正眼鏡携帯すること、かつ予備眼鏡を携帯することにより、航空業務を行えるものとする。
- ② 裸眼で視力基準に適合し、眼鏡条件が付されていない航空身体検査証明を有する者が、航空業務を行う時のパフォーマンス向上を目的として眼鏡を使用することは、許容される。
- ③ サングラス（度付きを含め視力基準を満たすもの）の使用は、サングラス以外の常用眼鏡と予備眼鏡を携帯することを条件に、日中に限って許容される。

10-4 両眼視機能

斜視の手術歴の評価上の注意：毎回、チトマスステレオテスト及び大型弱視鏡検査を必要としたが、術後初回の航空身体検査時に異常が認められなかった者の次回以降の検査では、大型弱視鏡検査を省略可能に変更。

不同視を呈する時の評価上の注意：毎回、深視力検査を必要としたが、前回の深視力検査が正常範囲にあり、かつ、屈折度の左右の差異が前回検査時より悪化していない時は、深視力検査を省略可能に変更。

11. 耳鼻咽喉

11-1 内耳、中耳及び外耳

良性発作性頭位眩暈症の評価上の注意：「単回の発作で自覚症状が消失し、」を「自覚症状が消失し、」に変更し、複数回であっても、自覚症状が消失した後、眼振検査、平衡機能検査で異常を認めなければ、指定医適合に変更。

また「調律異常の取り扱いについて」の一部改正も行われましたので記します。

2. ホルター心電図の判断基準

(1) 上室性不整脈

不適合とする上室頻拍：「10 連発以上かつ心拍数 170/ 分以上、または 30 秒以上持続するもの」から「20 連発以上」に変更。

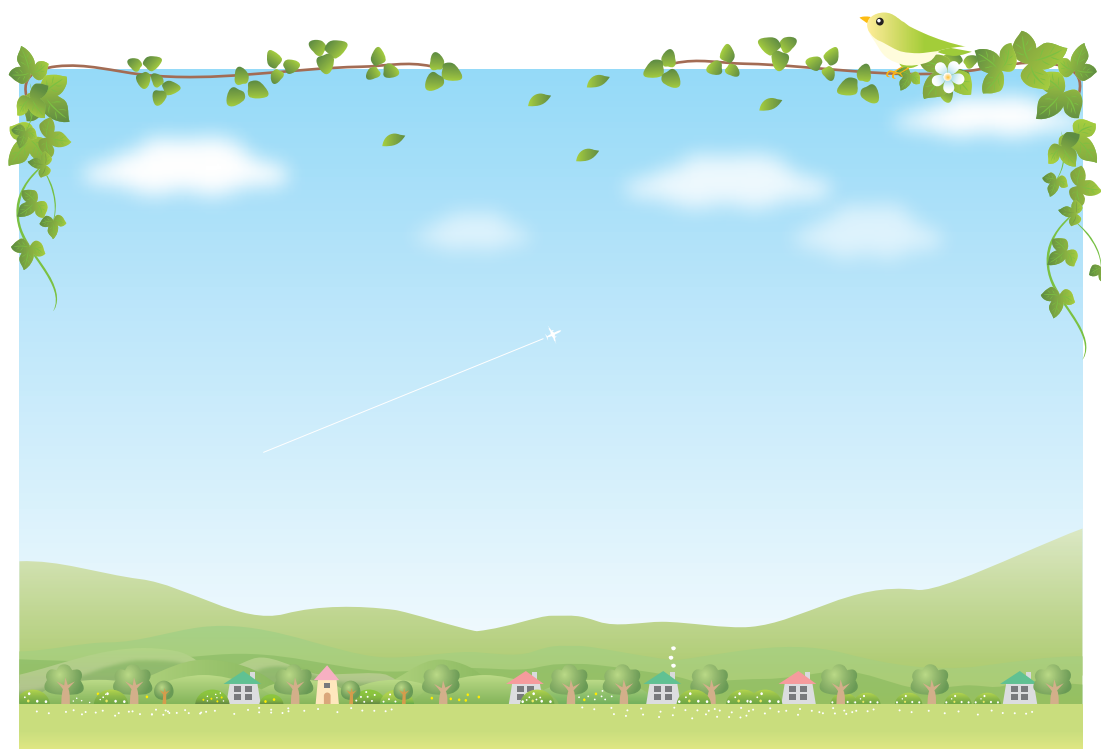
(2) 心室頻拍

不適合とする心室頻拍以外の連発の明記：不適合となる「5 連発以上かつ心拍数 120/ 分」の心室頻拍に対して、心臓超音波検査と運動負荷心電図検査で航空身体検査マニュアルに抵触するような異常が認められない時は適合とする心室頻拍として、「5 連発未満かつ心拍数 120/ 分未満、5 連発未満かつ心拍数 120/ 分以上、又は 5 連発以上かつ心拍数 120/ 分未満の連発が見られた場合」を明記。

3. 大臣判定の申請

調律異常における大臣判定申請までの経過観察期間：「第 2 度房室ブロック (モビッツⅡ型) の既往」を 3 ヶ月と明記。

以上が今回の基準改訂の主な変更点です。以前より航空会社や航空関係大学の入社・入試時にハードルとなっていた悪性疾患の既往が緩和され、また脳波検査もまずは運用上で緩和されました。将来的な脳波検査の扱いについても今回議論され、いずれ整理されていくものと思われます。さらに同時進行でインスリンの使用についても議論され、これもまた近い将来展開が予想されます。ますます現実的で開かれた「航空身体検査の手引き (マニュアル)」に進んでいくことを祈っております。



第22回(2024年度) 小型航空機セーフティセミナー開催報告

ビジネス航空(BC)委員会

第22回小型航空機セーフティセミナー（主催：公益社団法人日本航空機操縦士協会 / 後援：国土交通省航空局）を2025年2月6日(木)、7日(金)の2日間、航空会館での実開催とWebを併用したハイブリッド形式で開催し、延べ245名の皆さまにご参加いただきました。セミナー当日のダイジェスト動画は JAPA YouTube チャンネルで公開中です。

ダイジェスト動画 (YouTube)



主催者挨拶 日本航空機操縦士協会 副会長 畑辺 三千夫
司 会 日本航空機操縦士協会 事務局 鯨井 秀美



近年、世界各地で小型航空機が関与する事故が相次いでおり、今年1月に発生したアメリカ・ワシントン近郊での旅客機と米軍ヘリコプターの空中衝突事故は、安全運航の重要性を改めて認識させる出来事となりました。こうした状況を踏まえ、本セミナーでは、TEM/CRMを中心に、ヒューマンエラーの防止策についても詳しく取り上げております。本講習会が、皆さまの安全運航の維持に寄与し、航空業界のさらなる発展につながることを心より願っております。



講演1「航空局基調講演」

国土交通省航空局安全部 安全政策課長 梅澤 大輔 氏

梅澤氏からは、「小型機を中心とした最近の航空安全行政の動き」をテーマにご講演をいただきました。航空局からの安全情報発信強化の一環として、新たに飛行検査機で撮影された滑走路等の動画が公開されました。動画内では実際に見える風景から特に注意すべきポイントが表示されており、滑走路誤進入の防止策の一つとしての効果が期待されます。また、ステライル・コックピット・ルールについてもご紹介いただき、大変参考になりました。

飛行検査機からの動画



講演2「ヒューマンエラー防止の心理学」

静岡英和学院大学短期大学部現代コミュニケーション学科 教授 重森 雅嘉 氏

重森氏からは、ヒューマンエラーのメカニズムについてお話を伺いました。普段無意識に行っている2種類の記憶処理について解説していただきました。「エラーをしないように気を付ける」といった単純な対策では防ぎきれないヒューマンエラーについて、メカニズムを理解し、実際の運航に照らし合わせることでエラーの防止に繋がることを学びました。



講演3「新しい情報サービスについて」

国土交通省航空局交通管制部運用課 専門官 阿部 博文 氏



阿部氏からは、SWIMコンセプトに基づく新しい情報サービスについて、ご説明をいただきました。われわれ小型航空機の運航者にとって利用が予測されるサービスが多く非常に興味深い内容でした。各種情報サービスでは、情報のオーバーレイ表示が可能で視覚的にも見やすく改善されています。「お問い合わせ機能」から機能改善などの意見も送信でき、航空業界全体でSWIMを作り上げていきたいと思えます。

講演4「大阪・関西万博における空飛ぶクルマの交通管理」

国土交通省航空局交通管制部交通管制企画課マルチ航空モビリティ交通管制調整室
航空管制調査官 北角 信彦 氏

北角氏からは、冒頭に空飛ぶクルマの実現に向けた制度整備について、ご説明いただきました。大阪・関西万博では、空飛ぶクルマによる飛行が予定されており、他のVFR機との交通管理のため、航空路誌補足版が発行されています。「ぜひ大阪・関西万博に足を運び、新しい空の仲間を知っていただきたい」とのお言葉を頂きました。



講演5「航空事故調査の概要と事例紹介」

運輸安全委員会事務局 航空事故調査官 奥山 克也 氏



奥山氏からは、事例紹介に加え、厳しい現場での調査や時間の経過により消えてしまう証拠との戦いなど、調査の難しさについてもお話を伺いました。最近の事故調査では、3Dスキャナーやドローンを活用した三次元データを作成し、より詳細な位置関係の把握に役立てられているそうです。JAPAからの要望を受け、ICAOの「Aviation Occurrence Categories」による報告書の検索方法についても解説していただきました。

「意見交換会」(17～19時 航空会館 B101)

1日目のセミナー終了後には有志による意見交換会を開催しました。国交省の講師の方々にも参加いただき、直接お話しできる貴重な機会となりました。Leonardo社からワインの差し入れもあり、参加者26人の皆さまが活発な意見交換を行い、有意義な時間を過ごしました。



講演6「実地試験等について」

国土交通省東京航空局 航空従事者試験官 島田 英敬 氏



島田氏からは、例年の講演内容を基に、受講者が最も関心を持つ内容に焦点を当てたご説明をいただきました。航空法で規定されている知識および能力の判定において、知識面ではシナリオベースの質問を取り入れ、単なる暗記ではなく、実際に知識をどのように活用できるかを確認しているそうです。また、能力面では、テクニカルスキルだけでなく、ノンテクニカルスキルも重視しているとのことをお話をいただきました。

講演7「運航審査官について」

国土交通省東京航空局 運航審査官 海老池 昭夫 氏

海老池氏からは、運航審査官の職務と機長審査の法体系について、解説していただきました。限られた時間の中で行う審査では、前年度の定期審査等の評価を確認するとともに、次回の審査を見据えた評価を行うことが重要であるとのことでした。最後に、「教育・訓練は熱く、審査は冷静に」というお言葉を頂きました。



講演8「TEM/CRMとSRMの概要」

日本航空機操縦士協会 常務理事 TEM/CRMグループ 早乙女 一成



TEM/CRMおよびSRMの概要について解説があり、UASや事故・インシデントの防止にどのように役立つかをご解説いただきました。また、CRM導入のきっかけとなった事故事例を基に、受講者全員でスレットやエラーについて考え、理解を深める機会となりました。これらは概念的に「ノンテクニカルスキル」に該当するため、継続的に知識を習得し、実際の業務に照らし合わせることが重要であるとのことでした。

講演9「これからの操縦士育成 ～CBTAプログラムとISDの基礎～」

サンライトヒューマン TDMC株式会社 篠田 梓 氏

篠田氏からは、CBTAプログラムとISDの基礎について、ご説明いただきました。CBTAプログラムは「ノンテクニカルスキル」を高めることを目的としたプログラムで、より実践的な訓練・審査を行うことができます。こうした柔軟な訓練設計を実現するには、経験則に頼るのではなく、理論に基づいて訓練の設計・実施を行うISDのアプローチが欠かせません。講演では、ISDとは何かを基本から解説いただくとともに、パイロット育成に有効なISD理論の紹介があり、訓練に携わる方々にとって重要なスキルであることが強調されました。



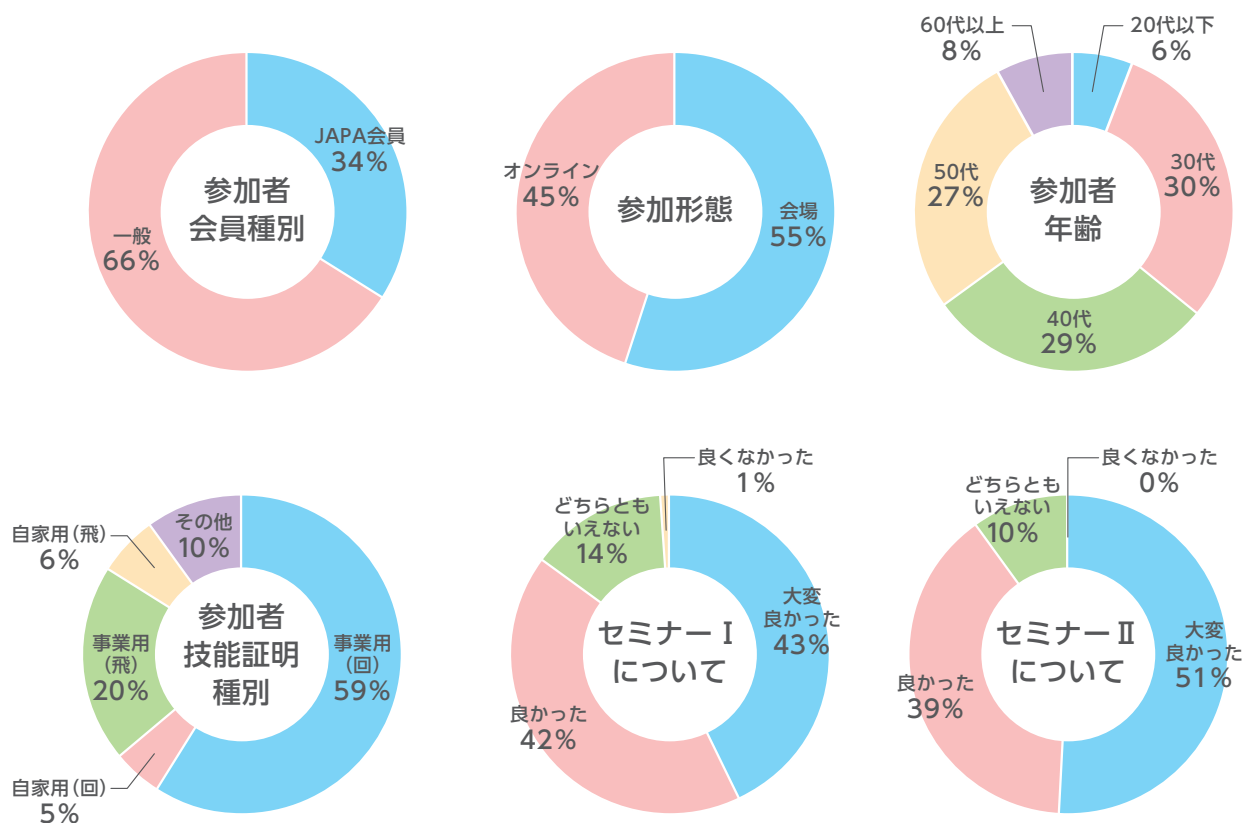
閉会の辞 日本航空機操縦士協会 副会長 大澤 一郎



今回のセミナーで得た情報が、参加者の皆さまの安全運航の堅持に役立つことを願っております。JAPAでは今後もセミナーをはじめ、安全に関する情報を積極的に提供し、将来あるべき姿として、「安全で誰からも信頼され、愛される航空を実現する」を目指し、さらなる航空の発展に貢献してまいります。

アンケート結果

本セミナーは非常に有意義であり、ノンテクニカルスキルや TEM/CRM の理解を深める機会となったとの意見が多く寄せられました。CBTA や ISD については新たな知見を得ることができ、今後さらに学びを深めたいとの声がありました。また、講師の体験談を交えた講義は特に印象に残り、実践的な学びにつながったと評価されています。



※参加者集計・参加形態についてはセミナー I 及び II の合算値

2025 年度 開催予定

2025 年度の小型航空機セーフティセミナーは、2026 年 2 月 5 日 (木)、6 日 (金)、新橋の航空会館で開催を予定しています。プログラムや受付開始時期などの詳細情報は、JAPA メールマガジンなどでお知らせいたします。講演内容やセミナーに関するご要望などがございましたら、事務局へメールにてご連絡ください。皆さまのご参加を心よりお待ちしております。



《TEM/CRM セミナー》

小型航空機を運用される事業用及び自家用操縦士を対象に運航における安全性の向上とインシデント防止を図るためのセミナーです。

TEM (Threat and Error Management) / CRM (Crew Resource Management) の普及を目的としており、SRM コース (Single Pilot Resource Management) も開催いたします。

《法人向けセミナー》

小型航空機等を運航する法人等に講師を派遣し、当協会にて開催している TEM/CRM セミナー (基礎・SRM) を行います。

詳細については JAPA ホームページをご確認ください。

Seminar information



一般財団法人 航空機安全運航支援センター紹介

1. 法人の概要

名称：一般財団法人航空機安全運航支援センター（ASAS：Aerodrome Support and Aeronautical Service）

設立：1993年（平成5年）

2. 設立経緯

1993年9月、小型機の運航管理体制の強化および空港における航空保安業務の強化を支援するとともに、航空機の安全運航に寄与することを目的として「財団法人 小型航空機安全運航センター」は設立されました。2006年10月、「財団法人 航空機安全運航支援センター」に名称変更。公益法人制度改革三法により、2012年4月「一般財団法人航空機安全運航支援センター」となりました。

3. 事業概要

（1）航空保安業務の提供

1993年10月、広島西飛行場における航空保安業務の受託を皮切りに、受託数を増やしていきました。現在は、但馬飛行場、岡南飛行場、天草飛行場、県営名古屋飛行場、調布飛行場、東京ヘリポート、仙台空港、丘珠空港、三沢空港、百里空港および奈多ヘリポートの9空港2ヘリポートにおいて、設置管理者などから委託を受け、離着陸する航空機への情報提供業務をはじめとする航空保安業務ならびに空港管理業務を提供しています。また、大阪・関西万博会場内の「空飛ぶクルマ」パーティポートにおいて、同ポートの管理・運用業務を提供しています。



但馬飛行場



岡南飛行場での航空機への情報提供業務



県営名古屋飛行場での飛行場面管理業務

(2) 航空気象観測通報業務の実施

2013年度を初年度とする空港における気象観測通報業務は、気象庁福岡管区気象台より12空港(山口宇部、北九州、佐賀、長崎、対馬、福江、熊本、大分、宮崎、鹿児島、種子島、奄美)、沖縄気象台より3空港(宮古、下地島、石垣)、および仙台管区気象台より8空港(青森、花巻、秋田、山形、庄内、福島、仙台、大館能代)を受託し、全国23空港で気象観測・通報業務、気象測器保守点検業務を行っています。

(3) 空港証明制度に対応する研修

ICAO(国際民間航空機関)は、世界的な空港運営形態の多様化に合わせ、各空港の運営を国際基準に適合させ、安全を確保するため第14付属書に「空港証明制度」を導入しました。

わが国においても、2005年11月、空港証明制度が導入され、各空港の設置管理者の安全運用を確保するため、「空港保安管理規程」を定めることが義務付けられています。

当センターでは、国土交通省航空局の後援を得て、2006年度から地方公共団体などが管理する空港の職員の知識向上に資するための研修を実施しています。



研修の様子

(4) 季刊誌「小型機と安全運航」による安全運航の啓発

小型機の安全運航に資するため、春夏秋冬の年4回発刊しています。

小型機の安全で効率的な飛行を支援するため「飛行ルートDVD」および公共用ヘリポート・場外離着陸の計85箇所の運航特性などの情報を収録した「Airport Heliport Guide CD」を作成し提供しています。

4. 最後に

今後も小型機の運航管理体制の強化および空港における航空保安業務の強化を支援し、航空機の安全運航に寄与して参りますので、ご支援・ご協力をお願いいたします。

詳細は、当センターのホームページにも掲載しておりますので、ご参照ください。
(<https://www.casas.or.jp>)



おおだか航空宇宙フェス（名古屋市）

エアライン委員会 三浦 雄児

みなさま、こんにちは。エアライン委員会と教育文化委員会の活動を担当しております理事の三浦です。「おおだか航空宇宙フェス」につきましてご報告いたします。



セッティング中の様子

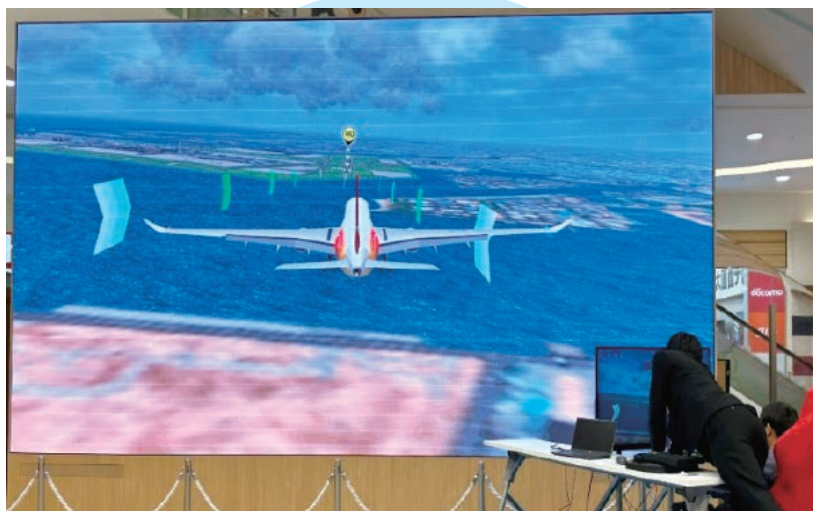
イオンモール大高にて2025年3月15～16日に開催されましたこのイベントにJAPAも参加させていただき、トークショーとJAPA監修のシミュレーションソフト「ランディング道場 BE A PILOT」体験を実施いたしました。



トークショーの様子

トークショーでは、パイロットになるまでにはどのような過程があるのかといった話や、エアラインのパイロットの仕事についてご紹介しました。

「ランディング道場 BE A PILOT」体験ではご来場のお客さまに操縦を楽しんでいただきましたが、巨大スクリーンに映し出される映像を、お買い物でいらっしやっていたお客さまも多数立ち止まってご覧になり、お楽しみいただけたようでした。



「ランディング道場」体験の様子

ご寄付のお願いについて

わが国航空の発展を目的とする当協会の事業活動にご理解とご賛同をいただき、ご寄附をお寄せ下さいますようお願い申し上げます。皆さまからお預かり致します寄附金は、当協会の「寄附金取扱規程」に則り、有効に使用させていただきます。

※ 当協会は2012年4月1日内閣府より「公益社団法人」としての認定を受けておりますので、当協会への寄附金には寄附金としての税法上の優遇措置が適用され、所得税(個人)、法人税(法人)の損金算入限度額の特例が受けられます。[寄附金の種類] 当協会の寄附金は、次の3種類があります。

一般寄附金	使途を特定せず常時募金活動を行うことにより受領する寄附金です。 寄附金額の50%以上を公益目的事業に使用します。
特別寄附金	寄附者が資金使途および管理運用方法について条件を付けることができる寄附金です。*金銭のほか、金銭以外の財産権(有価証券等)を含みます。
特定寄附金	広く一般社会に使途を特定して一定期間募集活動を行うことにより受領する寄附金です。この場合、適正な募集経費は募集総額の30%以下とします。

「お申し込み方法」「お申込み口座」「領収書の郵送」
「税制優遇について」につきましては、
二次元コードより JAPA ホームページをご参照ください。

ホームページ
「ご寄付のお願い」



クラウドファンディング 実施報告



子どもたちの空への夢を育むフライト
シミュレーターの存続にご支援を！



日本航空機操縦士協会 (JAPA)

#子ども・教育

113%

支援総額 2,830,000円
支援者 47人
終了日 6/30

JAPAの活動の核でもある「子ども、青少年向けのパイロット裾野拡大」「操縦技術指導」に重要な役割を担っている「フライトシミュレーター」の施設存続をご支援いただきたく、クラウドファンディングを実施させていただきました。支援総額は最終的に2,830,000円となりました。支援者の皆さま、プロジェクト拡散にご協力いただいた皆さま、本当にありがとうございました。

JAPAではこれからも子どもたち、学生たちへの航空業界裾野拡大活動に尽力して参ります。

皆さまのご理解と温かいご支援、心より感謝申し上げます。

応援コメントのご紹介

- 「遠くへ行く時、飛行機をよく利用します。これからのパイロットの育成、頼みます。」
- 「微力ながら協力させていただきます。子供たちの夢が『現実的な目標』へと変わる一助となりますように願っております。」
- 「現在小2の息子がエアラインパイロットを志望しています。小3になったらぜひ航空教室に参加させてあげたいと思っておりました。微力ではございますが支援させていただきます。」
- 「空が大好きな子供たちのために、これからの未来に!!」
- 「頑張ってください!! 若者育成のため、会員のために利便性を目指して末永く継続する事を望んでいます!!」

～表彰報告～

航空関係事業の発展に尽力し、その功績が顕著であり、かつ各職種においての成績が優秀な会員の方を協会より推薦させて頂いております。受賞者の皆さま、おめでとうございます。心よりお祝い申し上げます。

春の黄綬褒章

長坂 孝之 様 (日本航空)
園田 勝志 様 (全日本空輸)



5月20日 黄綬褒章伝達式

※今回より JAPA が推薦団体となっている客室乗務員職も黄綬褒章の受賞対象となりました



6月20日 協会長表彰授与式

会長奨励賞

粕川 竣太 様 (崇城大学) 實原 陽介 様 (東海大学)
野原 亜慧 様 (桜美林大学) 會田 悠介 様 (千葉科学大学)
中川 ほほ乃 様 (法政大学) 柳本 雄馬 様 (第一工科大学)

※大学・大学校の操縦士養成課程の卒業生の成績優秀者に対し JAPA 会長が行う表彰

協会長表彰

小谷 知行 様 (全日本空輸) 長澤 宏和 様 (中日新聞社)
棚倉 利征 様 (全日本空輸) 浦山 智義 様 (全日本空輸)
則竹 勉 様 (全日本空輸) 千葉 啓輔 様 (読売新聞)
村田 政雄 様 (セントラルヘリコプターサービス)

※航空界に貢献された会員に対し JAPA 会長が行う表彰

新事務局長紹介

江崎 彰一

本年、2025 年 4 月に着任いたしました江崎彰一です。

よろしくお願いいたします。

原籍は ANA、オリジンはエアーニッポンです。運航乗務員部門は、7 年ほど (20 年も前ですが…) 経験させていただきました。

今回、発足から間もなく 70 年を迎えようとする歴史と実績のある本協会で、会員の皆さまとご一緒させていただけることは光栄であり、かつ身の引き締まる思いであります。

着任してから 3 ヶ月、「本協会は、航空技術の向上を図り、航空の安全確保につとめ航空知識の普及と諸般の調査研究を行ない、もって我が国航空の健全な発展に寄与すること」が目的として定款に定められている中で、公益社団法人として内閣総理大臣の認定を受けた日本唯一のパイロットの団体としての責任と矜持なところ (noblesse oblige…) を皆さんの日々の活動の中に強く感じ、事務局としてはこれをしっかりとバックアップし、協会運営を下支えすることが務めであると、自らに銘じているところであります。

はなはだ力不足ではありますが、誠実に職務に邁進する所存でありますので、何卒よろしくお願いいたします。

少し力の入りすぎた文章になってしまいましたが、小生、人格は極めて LIGHT、愛犬 (ジャックラッセルテリア / ジョン太郎君 7 歳) をこよなく愛するどこにでもいるおじさんです。

故に、事務所にお越しの際には、気軽にお声掛けください。

重ねてよろしくお願いいたします。





会員 福利厚生のご案内



レンタカー

● 日産レンタカー

全国予約センター 0120-00-1767 (平日8:00～20:00 土・日・祝9:00～18:00)

ご予約・お問い合わせの際は当協会の会員である旨、および会員ページに記載のある日産レンタカー会員コードをお伝えください。

● オリックスレンタカー

中央予約センター 0120-89-0543

予約の際は、電話で「法人コード901-25075の日本航空機操縦士協会」と必ずお伝え下さい。

※レンタカー利用料金が改訂されました。(2024年12月2日以降)



利用方法を詳しく明記しておりますので、お電話される前に必ずJAPAホームページ内の会員特典をご覧ください。



ショッピング

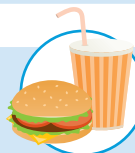
● 大丸松坂屋百貨店お得意様 ゴールドカードサービス

● 鳳文書林出版販売 発行書籍

10%割引

● JAL PLAZA (全国24空港) 5%割引

● 高島屋 (一部) 5%割引



お食事

● 東京エアポートレストラン (羽田空港第1、第2、第3ターミナル)

● 銀座ライオン 現金支払10%割引

羽田空港マーケットプレイス店

ブラッセリー銀座ライオン羽田空港店



宿泊・ゴルフ

● リーガロイヤルホテルグループ (割引対象 東京・大阪・京都 他)

● ゴルフカントリークラブ

ロイヤル高松カントリークラブ (香川)

霧島ゴルフクラブ (鹿児島)



協会顧問弁護士への相談

会員の皆さまが法律上のご相談をご希望の際にも、弁護士事務所へご相談が可能です。(対応は平日の日中帯、費用は相談者さまの負担となります。)

弁護士事務所のご連絡先は以下会員ページへアクセスの上ご確認ください。

<https://member.japa.or.jp/2299>

各施設のご利用方法や詳細はJAPAホームページをご参照ください。

<https://www.japa.or.jp/member/tokuten>

**JAPA会員に
ご入会頂けますと
特典盛り沢山!**

- ★最新のAIM-Jのお届け(年2回)、パイロット手帳(希望者のみ)のお届け
- ★電子書籍(オフラインでも利用可能です)
- ★会員限定ロスオブライセンスの加入
(最長で68歳まで所得補償を継続して受けることができます)
- ★JAPASHOP・フライトシミュレーター(FTD)・セミナーの会員割引 等

※一部特典は会員資格により適用されない場合があります。

法人賛助会員 会社紹介

● AeroDyne 株式会社

エアロダイン株式会社は日本で初めて民間の大型無人機(航空法87条：無操縦者航空機)MQ-9B「ガーディアン」を国内導入し、運航支援を行った実績のある企業です。今後、航空分野の省人化・遠隔操縦化は不回避であり、大型無人機・遠隔操縦航空機に必要とされる操縦士のコミュニティーを構築するために、この度日本航空機操縦士協会へ入会させて頂きました。(大型無人機はいわゆる中・小型ドローンとは違い、通常の航空機の扱いです。)

航空機の遠隔操縦化は操縦士の負担を軽減することを目的とし、エアロダインは身体の移動を伴わずにこれまでよりも長くかつ安全にパイロットキャリアが構築できる機会の提供を目指します。オフィス勤務をしながらパイロットを70歳まで続けられる時代はすぐそこまで来ています。

AeroDyne

● 大丸松坂屋百貨店

大丸松坂屋百貨店は、300年、400年の歴史をつなぐ上で、いつの時代においてもお客様の生活をより豊かにする新しい提案をしてきました。

大丸9店舗、松坂屋4店舗を中心に、全国に15店舗(分店・関連会社含む)の百貨店を運営。各店舗の立地特性に応じた品揃えとサービスで、少しさきの未来に向けて彩り豊かなくらしを求めるすべての人に、幸せな生活スタイルや体験を提供いたします。

お客様専属の担当者がつく「外商」では、皆様のライフスタイルやご要望に合わせ、多様な商品、サービスのご提案はもちろん、会員様限定の特別なイベントへご招待。

スピード感をもって移り変わっていく今、「何を贈っていいのか思いつかない。外出せずに自宅で買い物をしたい。簡単には手に入らないものを手に入りたい。」そんな時は、専属の担当者にご相談ください。大丸・松坂屋のさまざまなスペシャリストと連携し、お客様のあらゆるご要望やお悩みに誠実に対応。ご満足いただけるお買物をお手伝いいたします。



WEBによる加入手続きがスタートしております

詳細は協会ホームページをご参照ください

JAPA団体保険のご案内

団体割引15%適用で加入しやすい保険です

団体割引
15%

68才
まで補償

最長68才(タイプG、H)までの収入減少を補償します！

制度その1 団体長期障害所得補償保険制度

(団体総合生活補償保険 傷害補償 (MS&AD型) 特約・所得補償特約セット、団体長期障害所得補償保険)

- ・この制度は、私たちがケガや病気によって長期にわたり仕事ができなくなった場合に、私たちの収入を補償する制度です。
- ・タイプG、Hにご加入の場合、最長68才まで就業障害による収入減少を補償します。



国内・国外を
問わず補償します



ケガや病気で仕事ができない間、
最長68才まで補償を継続して
受けることができます

制度その2 団体総合補償制度

(団体総合生活補償保険 傷害補償 (MS&AD型) 特約、がん補償特約、疾病補償特約セット)

- ・ケガ、病気、賠償責任などのさまざまなニーズに対応し、皆さまの健康を応援します。
- ・がん保険・医療保険は、ご家族のみでも加入できます。

- 中途加入締切日 : 毎月20日締め、翌月1日中途加入
- お申込先 : 株式会社JALUX保険サービス
- 保険期間 (ご契約期間) : 加入月から2026年 (令和8年) 3月1日午後4時まで
- 保険料払込方法 : 口座振替 (加入月より毎月27日に引き落とし)

※金融機関が休業日の場合は、翌営業日 ※株式会社アプラスより集金代行いたします

※このご案内は団体長期障害所得補償保険および団体総合生活補償保険の概要を説明したものです。ご加入にあたっては必ず「JAPA団体保険のご案内」パンフレットおよび「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をあわせてご覧ください。また、詳しくは「ご契約のしおり (普通保険約款・特約)」をご用意していますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問合わせください。

<取扱代理店>

株式会社JALUX保険サービス

〒140-0002 東京都品川区東品川2-3-14 東京フロントテラス18F
TEL : 0120-25-8400 FAX : 03-5460-7221

※音声ガイダンスのあとに④番を押してください。

<引受保険会社>

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

東京企業営業第6部 営業第2課
〒103-8250 東京都中央区日本橋3-5-19
あいおいニッセイ同和損保日本橋本社ビル
TEL : 050-3461-1052

(2025年6月承認) B25-200326

日本航空機操縦士協会 会員の皆様へ

日本航空機操縦士協会 社団法人 60 周年記念事業 JAPA 公式帽 頒布販売

JAPA が社団法人に認定されてから来年で 60 周年を迎えます。これを記念してこの度公式帽を製作することになりました。帽子はハイグレードな「PRO」とお求めやすい「CAP」の 2 種類。限定受注生産のため募集は今回 1 回限りとなります。この機会に是非ご購入ください。



エアライン制帽と同じ
高精度刺繍



エンブレムは
立体的なワッペン製法

PRO

公式帽 PRO

JAPA 会員特別価格 ¥9,900 (送料・税込み)

ゴルフウェアに使用される通気性と撥水性を
両立させた高品質な生地をハイセンスな
コバルトブルー系で縫製。
京都の GOLF 用品メーカーが製造。

ライン入りの実用的な深いツバ。
後面は多重メッシュ仕様。

ツバ芯は従来品の半分の重さ！
丸めても元に戻りやすい特殊素材。
後面は多重メッシュ仕様。



ファスナー脱着でバイザーに！



形状は一般的なドーム型野球帽式。
普及版でありながら高級感のある素材を採用。
自衛隊の識別帽を手掛ける国内メーカーが製造。

CAP

公式帽 CAP

JAPA 会員特別価格 ¥4,800 (送料・税込み)



エンブレムは多色刺繍



金糸刺繍を採用

ご注文締め切り 2025年8月末まで

下記の URL あるいは 右の二次元コード からご注文ください。

商品詳細 URL <https://www.airshop.co.jp/JAPA-60thcap/>



商品詳細 Web ページは「JAPA SHOP」からでもご覧いただけます

JAPA では本企画の受注・製造・発送を「航空用品販売サイト AirShop」(株式会社テクノブレインが運営)に委託しています。
受注生産のため商品のお届けは 2025 年 9 月から 11 月頃を予定しています。PRO と CAP は製造元が異なるためそれぞれ別時期の発送となります。

公益社団法人日本航空機操縦士協会



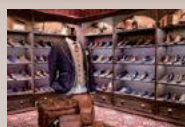
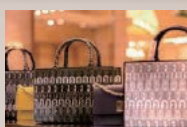
大丸・松坂屋 外商サービスのご案内

お客様専属の担当者が心を込めておもてなしいたします。

お客様一人ひとりに専属の担当がつき、大丸・松坂屋の各店舗ではもちろん、ご自宅やオンラインなどでも、特別なサービスをご提供いたします。

大丸松坂屋百貨店 外商サービスの一例

- ◆ 初年度、大丸・松坂屋でのお買い物の優待率は10%（一部対象外あり）
- ◆ 銀座・丸の内地区の提携ブランド20店舗以上でご優待
※お得意様ゴールドカードのご利用で初年度ご優待率10%（一部ご優待割引除外ブランドあり）
- ◆ GINZA SIXの8店舗でご優待率5%
- ◆ 弊社担当が店内アテンド、電話、メール、チャットなどでお買い物をサポート
- ◆ ラグジュアリーブランドの新作や現代アートなどのご案内はもちろん、大型ホテル催事など、お得意様ゴールドカード会員様限定の催事にご招待
- ◆ 会員専用サイト「コネスリーニュー」では希少なウイスキーやワインなどの抽選販売
- ◆ 全国の大丸松坂屋各店の外商顧客専用ラウンジご利用、駐車場の所定時間サービス



大丸・松坂屋での
お買い物がお得に
最高 **10%OFF**

初年度
割引率
10%OFF
※2

大丸・松坂屋 でのお買い物	(入会後)1年間のご利用実績 ※1	翌年1年間の割引率 ※2
	税込70万円以上	10%
	税込30万円～70万円未満	8%
	税込30万円未満	5%

※1 特価品、食品、喫茶、レストランも実績に含まれます。

※2 特価品、食品、喫茶、レストランの割引率は1%。その他除外品がございます。詳しくは外商員におたずねください。

年会費

本会員様 / 税込11,000円

家族会員様 / 税込1,100円

※1枚につき

プレミアムな外商のサービスは、
「大丸松坂屋お得意様ゴールドカード」のご入会でご利用いただけます

オンラインお申し込み（カード発行の目安：5日～10日程度）

オンライン入会はこちら



<https://dmdepart.jp/loyalcustomer/>

- ◆ 左記の二次元コードを読み込み、オンライン入会サイトよりお申し込みください。
- ◆ お申し込み画面【3】の最終項目「キャンペーン番号」に下記番号を必ずご入力ください。

キャンペーン番号	8	1	1	1	1	0	1	0	1
----------	---	---	---	---	---	---	---	---	---

- ◆ お申込み画面【5】のあと「オンライン口座振替設定」に進みください。
「オンライン口座振替設定」を完了できなかった場合、ご自宅に「口座振替設定依頼書」を送付いたします。（この場合、カード発行まで1カ月ほどお時間を頂戴いたします。）

株式会社大丸松坂屋百貨店 首都圏外商部 新規開拓担当
050-1782-8799（午前10時～午後6時）

※ ご入会には所定の審査がございますのであらかじめご了承くださいませ。※ サービス内容につきましては、別紙のご案内も含めて予告なく変更する場合がございます。
※お申し込みの不備がある場合や、審査の状況によりカード発行までに日数がかかる場合がございます。

【お知らせ】2026年版PILOT HANDBOOK(手帳)配布申し込みについて

お申込み要領

現在会員ページにて配布お申込みを受け付けております、2026年版PILOT HANDBOOK(手帳)を送付希望の方は8月末までにお申し込みください。
配布を希望される方におかれましてはお早めにお申込みのほどお願い申し上げます。



住所などの会員情報更新のお願い

会員ページはこちら

お引越しなどで住所などが変更になった場合は、速やかに会員ページより情報の変更をお願いいたします。会員ページへのアクセスについてご不明な際は、ご案内いたしますので事務局までご連絡願います。ご協力、よろしくお願い申し上げます。



会費のクレジットカード決済

クレジットカードでの年会費のお支払いが可能です。カード決済をご希望の方は、会員ページよりクレジットカードのご登録をお願いします。

ご登録方法



お知らせ

収支改善のため当面の間、パイロット誌Summer号は、電子書籍のみの配信となり、冊子の郵送は行いませんので会員の皆さまにおかれましては、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

今後のJAPAセミナー開催予定

セミナータイトル	開催日／開催地区
Fly with us ～空の仕事ワークショップ～	2025年10月 日程調整中《大阪》
	2025年11月29日(土)《愛知》名城大学
	2025年12月20日(土)《沖縄》琉球大学
Be a pilot オンラインセミナー	2026年初旬 日程調整中
RNAV講演会	第1回 2025年7月20日(日)(来場+オンライン)
	第2回 2025年10月5日(日)(来場+オンライン)
	第3回 2026年1月11日(日)(来場+オンライン)
小型航空機セーフティセミナー	2026年2月5日(木)、6日(金) 航空会館(来場+オンライン)
TEM/CRM セミナー	(基礎コース) 2025年8月30日(土) JAPA会議室(来場)
	(SRMコース) 2025年9月26日(金) JAPA会議室(来場+オンライン)
	(基礎コース) 2025年12月(日程調整中) 大阪会場(来場)
	(SRMコース) 2026年2月(日程会場調整中)(来場+オンライン)
航空安全講習会	2025年8月24日(日)《東京》JAPA会議室(来場+オンライン)
	2025年10月12日(日)《東京》JAPA会議室(来場+オンライン)
	2025年11月23日(日)《東京》JAPA会議室(来場+オンライン)
	2026年3月日程調整中《東京》JAPA会議室(来場+オンライン)
ATS シンポジウム	2025年10月18日(土) オンライン開催
航空気象シンポジウム	2025年11月15日(土) 航空会館(来場+オンライン)

◆申込受付の開始については、JAPA ホームページ、メールマガジンでご案内いたします。

入会のご案内

当協会は現在約6,400名の会員が所属しており、エアライン、航空事業会社、官公庁および自家用操縦士などの会員により構成されております。皆さまも航空業界の仲間たちと共に活動しませんか？

◆入会方法

1. 入会申込フォームにて必要項目を入力し、JAPAに送信してください。
2. 協会より会員特典などを送付させていただきます。
(会員資格・特典・会費などについてはホームページをご参照ください。)

日本航空機操縦士協会について
詳しくは JAPA ホームページへ

www.japa.or.jp

JAPA

検索

パイロット

Vol. 27
2025 Summer

発行 | 公益社団法人 日本航空機操縦士協会
(Japan Aircraft Pilot Association)

〒105-0004 東京都港区新橋 5-34-3
TEL 03-6809-2902(代) FAX 03-3434-7774
JAPAホームページ URL <https://www.japa.or.jp/>
E-mail: japa@japa.or.jp

禁無断転載

落丁・乱丁本がありましたらお取替えいたします

編集 広報企画委員会
発行 池田 晃二
印刷 星光社印刷株式会社